

人権のまち 菊陽フェスタ

人権という普遍的な文化の構築の主役は町民一人ひとり

入場
無料

- 日時 9月18日(土)
午後2時～午後4時30分
(午後1時30分開会)
- 場所 菊陽町図書館ホール
- 主催 菊陽町・菊陽町教育委員会
菊陽町人権教育推進協議会
- 後援 菊陽町帰国・外国人教育推進部会
菊陽町PTA連絡協議会
菊陽町同和問題を考える企業連絡会

プログラム

- 開会行事 午後2時～
- 障がいをもった人々による音楽演奏
(菊陽虹の会 太鼓演奏) 午後2時10分～
- 菊陽町からの国際化発信 午後2時40分～
・3カ国語での歌「幸せなら手をたたこう」
・中国語朗読発表「浦島太郎」
(武蔵ヶ丘小「中国・アジア文化クラブ」ほか)
- 太鼓演奏 午後3時25分～
(勤労障害者長崎打楽交流団「瑞宝太鼓」)

問い合わせ

人権教育・啓発課

☎ 232-2113

米トレーサビリティ制度が実施されます

■取引などの記録の作成・保存 10月～

米や種もみをJAや業者などに出荷・販売・購入した場合には、その記録を3年間保存する必要があります。JAへの出荷伝票は必ず3年間保存してください。ただし、一般消費者への直接販売、縁故米などの場合は、記録の作成は不要です。

【記録事項】品名、産地、数量、年月日、取引先、搬入・搬出を行った場所、米穀の用途など

■産地情報の伝達 平成23年7月～

米や米加工品の他事業者への譲渡および一般消費者への販売・提供した場合には、産地情報の伝達が必要です。

○事業者間の産地情報の伝達

他の事業者に譲渡する場合には、伝票や商品の容器・包装などに記載が必要です。

○一般消費者への産地情報の伝達

包装への記載や店内への掲示などによる情報の伝達が必要です。

問い合わせ

九州農政局消費・安全部地域第4課

☎ 0968-25-2137

農家の皆さんへ 農業用廃プラスチック類を回収します

■日時 9月15日(水) 少雨決行(雨天時9月16日)
午前9時～午後3時

■場所 菊陽カントリーエレベーター

■回収物および料金

- ①廃ビニール 無料
- ②廃ポリフィルム・肥料袋 約16円/kg(税別)
- ③その他 約51円/kg(税別)

■注意事項

- ①料金は後日、口座振替されます。
- ②こん包の悪いものは受け入れできません。
- ③料金が異なるため、種類により別々に計量します。
- ④劣化フィルム(再生不可能)は、埋立処理となり別料金が必要です。
- ⑤同じ種類のもので、ひとまとめにしてください。
- ⑥荷物降ろしは各自でお願いします。

問い合わせ

農政課

☎ 232-4916

JA菊池菊陽中央支所 営農生活課

☎ 232-2213

国民年金を増やしませんか? 任意加入制度があります

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、満額の年金に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間などが原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限られます)。

また、海外に在住する日本国籍の人も国民年金に任意加入することができます。

問い合わせ

町民課 年金係

☎ 232-4914

熊本西年金事務所

☎ 355-3261

第2回県北近隣市町合同公売会 が開催されます

7月9日に菊陽町で開催した第1回県北近隣市町合同公売会では、多数の皆さんの参加をいただきありがとうございました。

今回は、第2回目の公売会が合志市で開催されます。

■日時 9月3日(金) 正午開場
午後1時入札開始

■会場 合志市総合センター「ヴィーブル」

■物件数 電化製品・日用雑貨など約200点

■必要なもの 免許証などの身分証明書

購入代金

印かん(法人の場合は実印)

委任状(代理人が入札される場合)

■注意事項 物件の引き渡しは代金納付時の現況有姿で行います。

公売前に滞納税が完納された場合などは、公売中止になることがあります。

問い合わせ

税務課 徴収係

☎ 232-4911

株式会社愛歯 菊陽町に工場及び開発研究施設建設決定 同社と「工場等立地に関する協定」締結

株式会社愛歯(本社熊本市、高橋昌平社長)と菊陽町は、8月12日に菊陽町議会吉村議長立ち会いのもと、「工場等立地に関する協定」を締結しました。

同社は、人が健康に生活する上で大切な「歯」の治療に用いる歯科医療用補綴物や充填物(義歯など)を製造する企業です。熊本をはじめ九州の全域、岡山県や広島県といった中国地方の主要都市に営業所を設け、「噛める喜び」と「笑顔」の輪を全国に広げる事業を展開しています。

同社は、本町原水地内に約2・3ヘクタールの工場用地を取得。本社工場および研究開発施設を建設する計画で、平成24年3月に当該工場などの建設に着手し、同年10月の操業開始を目指しています。

協定締結後、同社の高橋社長は、「菊陽町は環境が素晴らしく、従業員も雄大な阿蘇を望みリラックスして落ち着いた雰囲気の仕事に励むことができ、菊陽町に立地できることを大変うれし



▲左から吉村議長、株式会社愛歯 高橋社長、後藤町長

く思っています。また、この地でさらに業績を拡大し、菊陽町発展のために寄与したい」と抱負を述べられました。これに対し、後藤町長は、「厳しい経済状況のなか、今回の投資が地域経済浮揚の起爆剤となることを期待しています。また、多くの従業員の方々が本町に愛着をもっていただけるよう、誠心誠意努力して参りたい」とあいさつしました。